

調査の概要

教育・子ども若者常任委員会 資料3-1
令和7年(2025年)6月26日
子ども若者部 子どもの育ち学び支援課

目的

滋賀県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程に限る。)、特別支援学校(小学部、中学部に限る。)に在籍し、フリースクール等民間施設を利用する不登校の状態にある児童生徒とその保護者、民間施設を対象としてアンケート調査等を実施し、民間施設利用の実態や行政へのニーズ等を把握することで、今後の施策の検討の参考とする。

調査体制

実施主体：滋賀県（業務委託先：NPO法人ほんわかハート）
※調査対象児童生徒・保護者への周知等および調査協力いただいた保護者への謝礼支出については市町の協力を得て実施。

子どもアンケート

- 調査期間
令和6年7月1日～令和7年3月15日
- 調査対象
小中学校等に在籍する県内市町（大津市除く）に住む不登校の状態にある児童生徒のうち、不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする等の要件に該当する民間施設を利用する児童生徒
- 調査方法
・登録時アンケート
・毎月アンケート
- 調査協力者数
165名
・登録時アンケート回答：136名
・毎月アンケート回答：最多月126名
- 主な設問
・学校に登校しづらいと感じ始めた時期
・登校しやすい学校
等

保護者アンケート

- 調査期間
令和6年7月1日～令和7年3月15日
- 調査対象
小中学校等に在籍する県内市町（大津市除く）に住む不登校の状態にある児童生徒のうち、不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする等の要件に該当する民間施設を利用する児童生徒の保護者
- 調査方法
・登録時アンケート
・毎月アンケート
- 調査協力者数
165名
・登録時アンケート回答：161名
・毎月アンケート回答：最多月160名
- 主な設問
・民間施設を探すなかでの苦労
・民間施設を利用する上での負担
・求める公的支援
等

民間施設調査

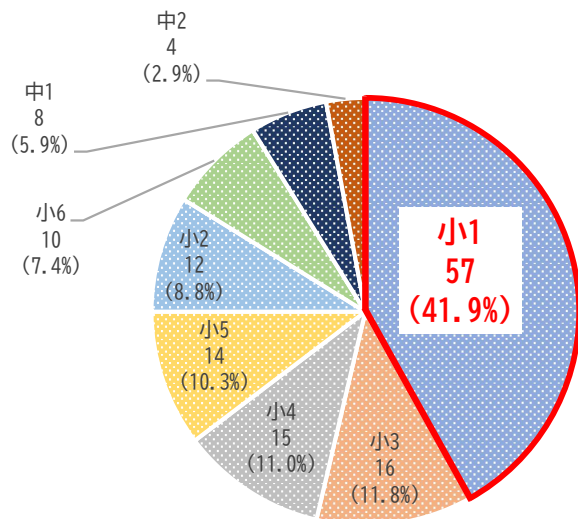
- 調査期間
令和6年8月1日～令和6年12月31日
- 調査対象
不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする、授業時間に月1日以上開設されている等の要件に該当し、子ども・保護者アンケートにおいて現に利用していると回答のあった施設等
- 調査方法
・アンケート
・ヒアリング
- 調査協力施設・団体数
41施設・団体
- 主な設問
・活動内容
・資格保有者
・学校・行政との連携
・運営上の課題・要望
等

子どもアンケート結果（抜粋）

①学校に登校しづらいと感じ始めた時期

登校しづらい、休みたいと感じ始めたのは、「小学1年生」が4割強で最多。幼児教育・保育からの学習環境の変化が大きく影響していると考えられる。

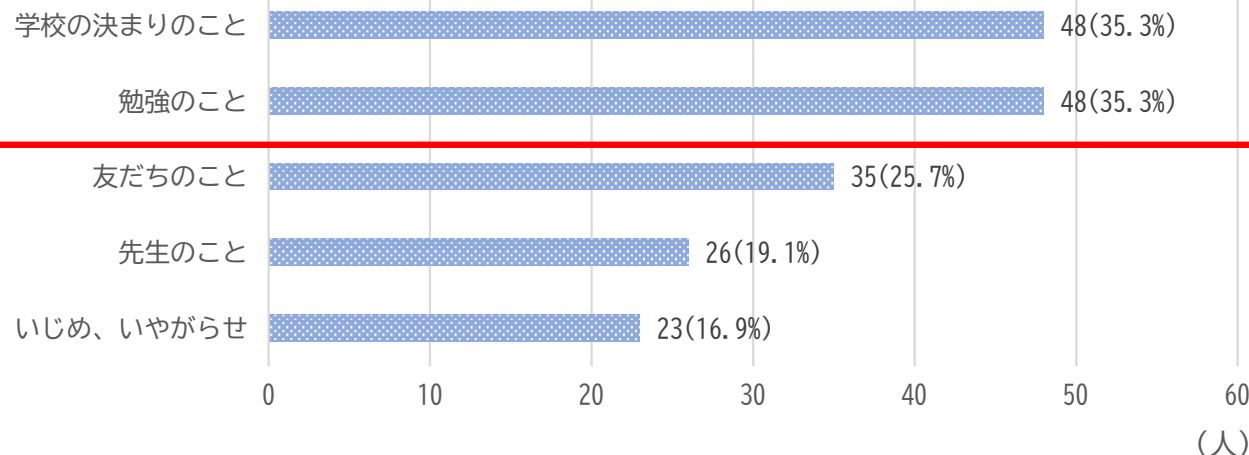
(n=136)



②学校に登校しづらいと感じ始めたきっかけ

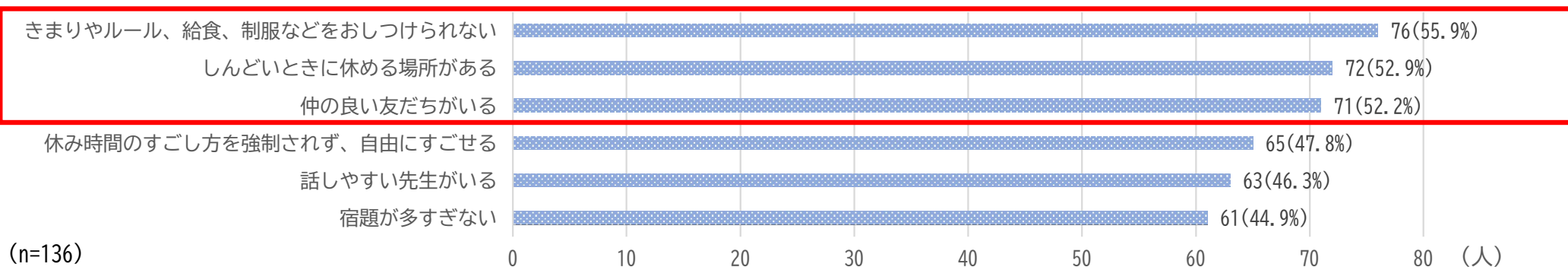
登校しづらいきっかけとして、「学校の決まりのこと」「勉強のこと」と4割弱が回答。友だちや先生などの人間関係よりも、学校での生活や勉強が「休みたい」と感じ始めたきっかけになっていることが多い。一方で、「いじめ、いやがらせ」が2割弱となっており、不登校の背景・要因といじめ被害との関連に注意が必要である。

(n=136)



③登校しやすい学校

「きまりやルール、給食、制服などをおしつけられない」と6割弱、「しんどいときに休める場所がある」「仲の良い友だちがいる」と5割強が回答。



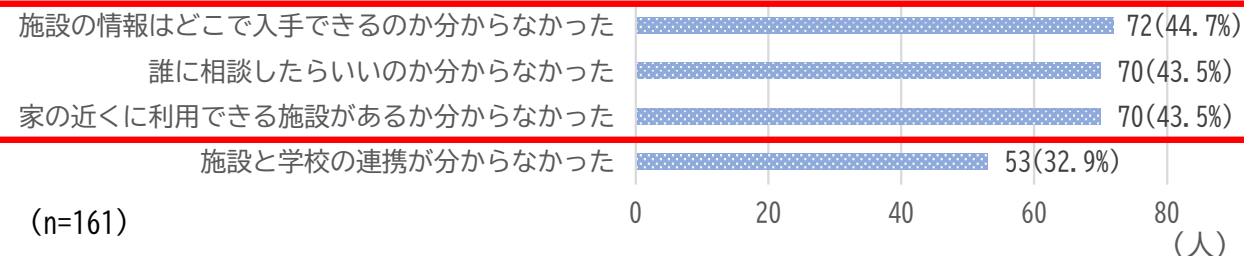
(n=136)

不登校の背景・要因や子どもの状態は多様であるため、初期段階における適切なアセスメントが重要である。幼児教育と小学校教育との円滑な連携・接続、きめ細かな学習指導、校内の教育支援体制の強化等が求められる。

保護者アンケート結果（抜粋）

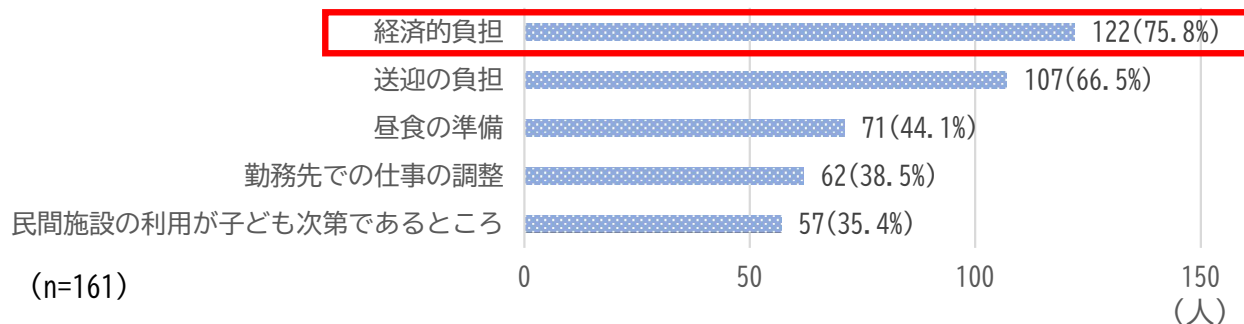
①民間施設を探すなかでの苦労

「施設の情報はどこで入手できるのか分らなかった」「誰に相談したらいいのか分らなかった」「家の近くに相談できる施設があるのか分らなかった」4割強となっている。情報の入手や相談先について苦労していたことが読み取れる。



②民間施設を利用する上での負担

「経済的負担」が8割弱で最多。次いで「送迎の負担」7割弱、「昼食の準備」4割強となっている。また、「民間施設を利用したりしなかったり、子ども次第であるところ」が4割弱で、予定が立てづらいため負担と感じていることが読み取れる。



③民間施設の利用にかかる授業料(月額)

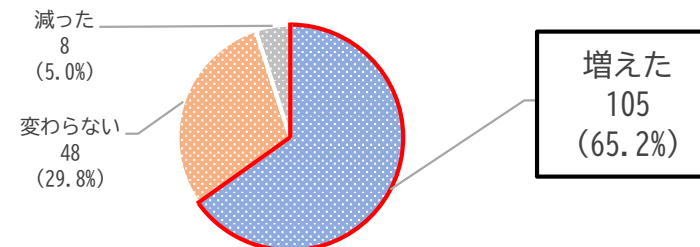
「30,000円以上40,000円未満」が2割強で最多。次いで「1円以上5,000円未満」2割弱、「20,000円以上30,000円未満」1割強となっている。
全体の平均は21,935円となっている。

(n=124(有効回答))

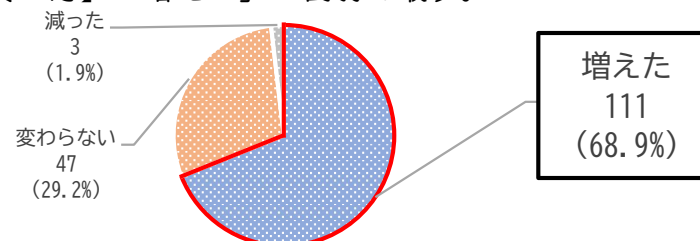
④学校を休み始めたことによる保護者の気持ちの変化等

(n=161)

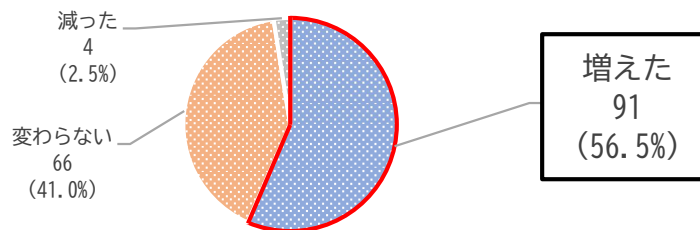
【イライラ】「増えた」7割弱で最多。



【自責の念】「増えた」7割弱で最多。



【食生活や生活リズムが不安定になること】「増えた」6割弱で最多。

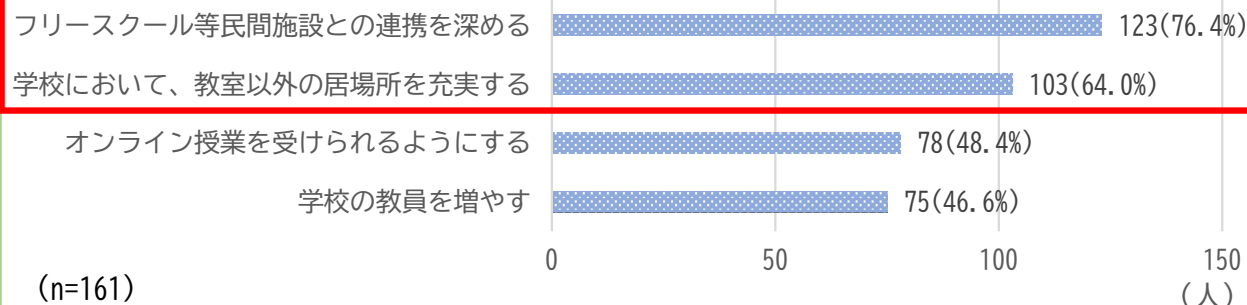


子どもだけでなく、保護者も心身の不調や、経済面等の負担を抱えており、その負担軽減が求められる。

保護者アンケート結果（抜粋）

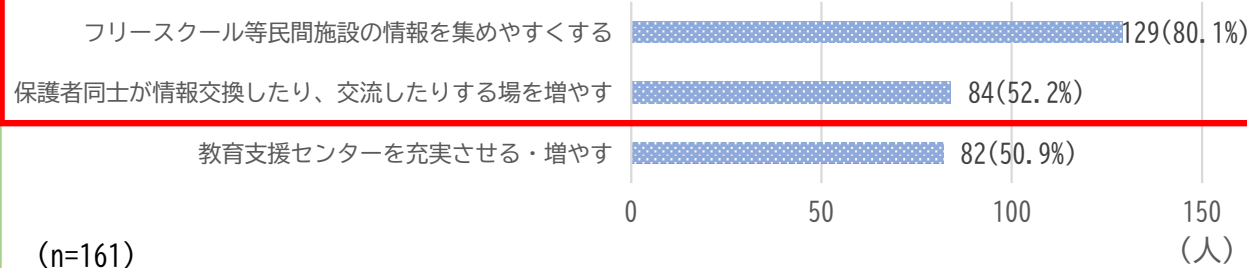
⑤求める公的支援（学校に対して）

「フリースクール等民間施設との連携を深める」が8割弱で最多。次いで「学校において、教室以外の居場所を充実する」6割強などとなっている。



⑥求める公的支援（公的な施設や情報）

「フリースクール等民間施設の情報を集めやすくする」が8割強で最多。次いで「保護者同士が情報交換したり、交流したりする場を増やす」「教育支援センターを充実させる・増やす」5割強となっている。



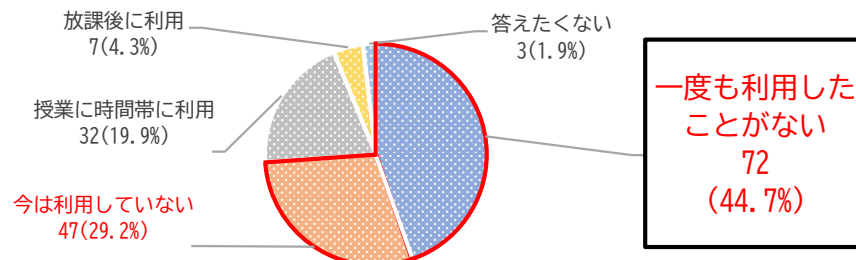
⑧就学前の子どもの状況

小学校1年生から学校を休み始めた児童生徒の保護者に限定して、利用されていた幼児教育・保育施設で登園を渋ることがあったか尋ねたところ、「あった」6割強となっている。幼児教育・保育からの学習環境の変化だけでなく、小学校入学前の何らかの要因が影響している。

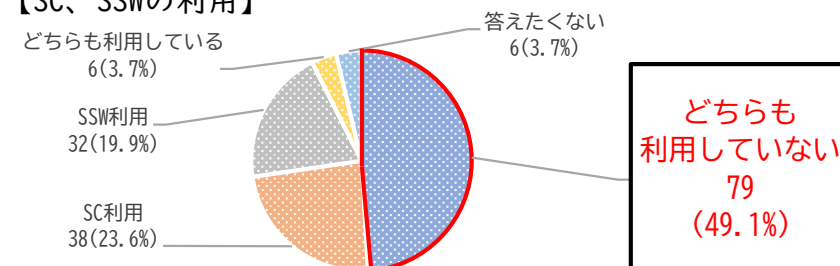
保護者が悩みを抱えて孤立しないよう適切な情報提供や相談支援の充実が求められる。
また、公的支援の充実と併せて、その支援の認知・活用の向上に向けた適切な周知やアウトリーチ型支援が求められる。

⑦公的支援の認知・活用状況

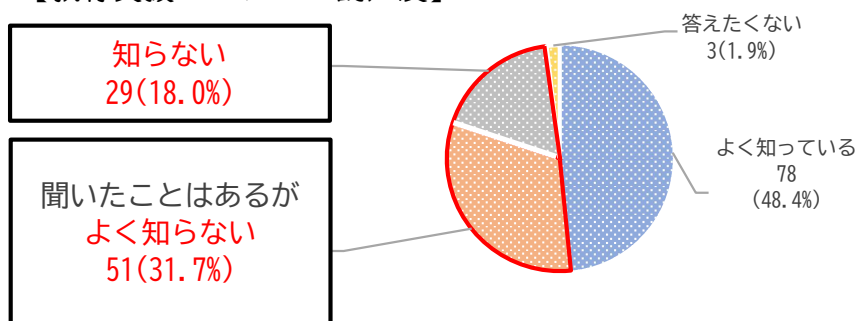
【学校の教室以外の居場所】



【SC、SSWの利用】



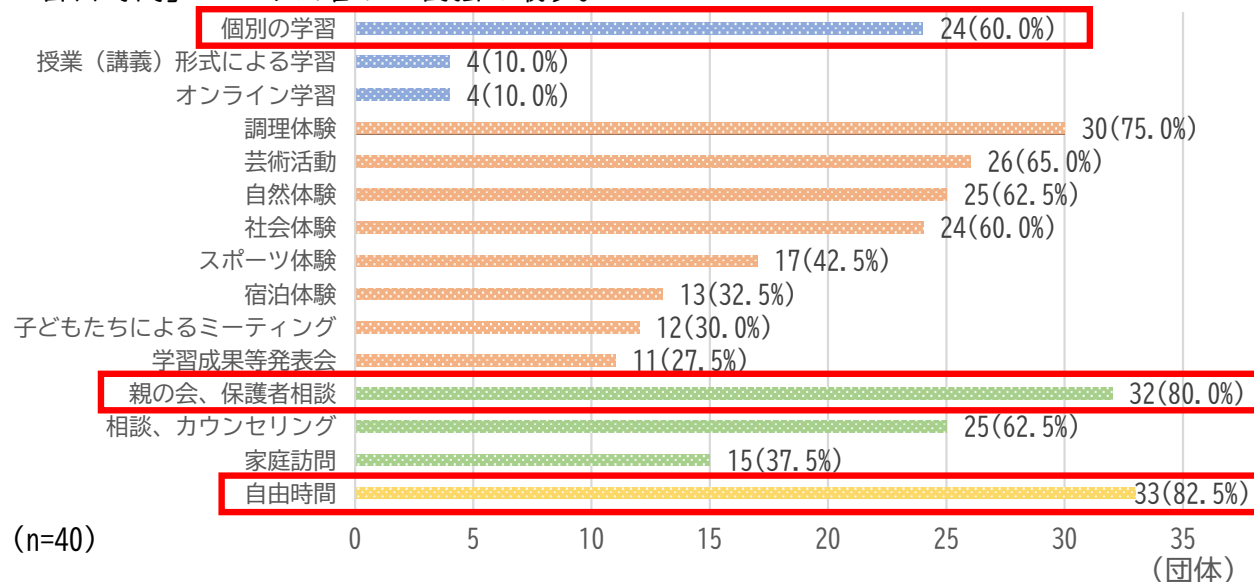
【教育支援センターの認知度】



民間施設アンケート結果（抜粋）

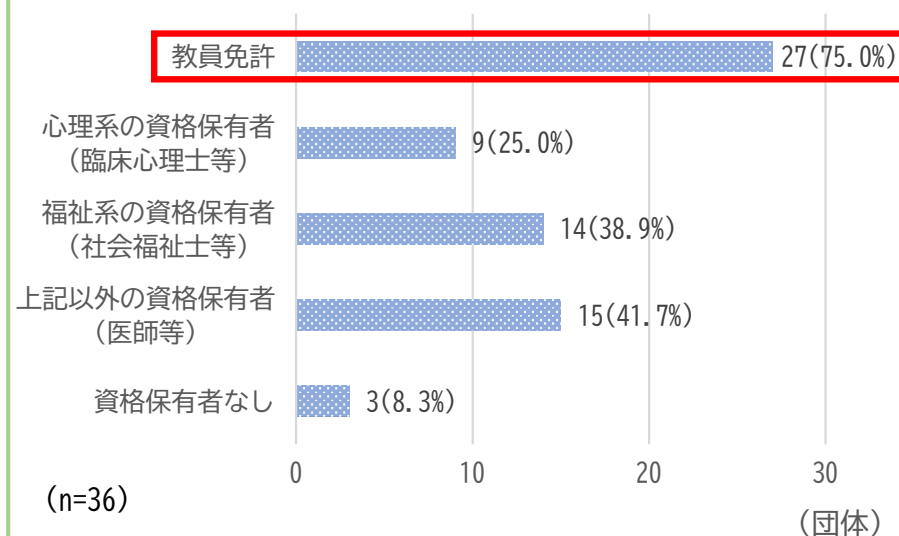
①活動内容

「子ども自身がやりたいと思ったことを、大人が全力で支援する」という姿勢から、「自由時間」という回答が8割強で最多。



②資格保有者

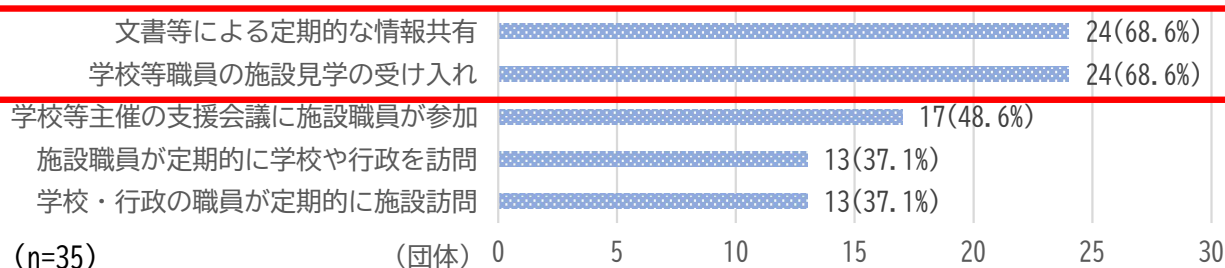
8割弱の団体に教員免許を保有しているスタッフがいるほか、心理や福祉の資格保有者がいる団体もある。



③子どもの指導等に関する学校や行政との連携

「文書等による定期的な情報共有」「施設見学の受け入れ」が約7割で最多。その他にも様々な形で学校等との連携が図られている。

一方で、別の回答からは、7割強の団体が学校との連携に負担感を感じている。



④運営上の課題・要望

【運営上の課題】

運営資金・人件費に関すること（30団体）
人材の確保に関すること（8団体）

【要望】

団体への経済的な支援（18団体）
人材育成のための研修（6団体）
学校等から施設・団体への関心（6団体）

民間施設の実態は多様であるが、多くの民間施設が学校等と連携し、子どもに寄り添った学習支援や様々な体験活動の実施のほか、保護者相談等の対応もしている。

一方で、多くが運営資金や人材育成等の課題を抱えており、その対応検討が求められる。

調査結果を踏まえた県の対応

令和6年度の取組

- 市町や「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」に調査の途中経過を共有・意見交換しながら「しがの学びと居場所の保障プラン」改定に活用
- 「滋賀の多様な居場所・学びの場」電子版リーフレットの作成、保護者等への情報提供【子ども若者部、教育委員会】
- 令和7年度当初予算への反映【子ども若者部、教育委員会】

令和7年度の取組

- 子どもの学ぶ力向上に向けた「読み解く力」向上プロジェクトや、幼児教育・幼保小接続の充実に係る幼児期教育センターの取組等をはじめ「誰もが安心して学ぶことができる学校づくり」の推進【教育委員会】
- 「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づく各種事業について市町等と連携して着実に実施するとともに、既存の公的支援の活用向上に向けた保護者等への適切な周知等の運用の改善【子ども若者部、教育委員会】
(主な新規・拡充事業)
 - ①不登校児童生徒を持つ保護者交流会・相談会【子ども若者部】
…保護者等の不安・負担軽減を図るため、不登校の子どもを持つ保護者の交流会・個別相談会を開催する。
 - ②医師から学ぶ医療的知識研修【子ども若者部】
…多様な状況にある子ども一人一人にあった支援につなげるため、子どもを支える教員、家族、SC、SSW、民間施設・福祉関係者等を対象に医療的知識の習得に向けたオンデマンド研修を実施する。
 - ③フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金【子ども若者部】
…不登校の子どもの学校外における多様な学びの場・居場所を確保し、子どもの生きる力を育むため、民間施設利用料の助成を行う市町に対し補助する。
 - ④校内教育支援センター支援員配置事業【教育委員会】
…校内教育支援センターを拠点として、登校はできるが教室には入れない児童生徒に対して学習支援やスクールカウンセラー等専門家と連携した相談支援を行う支援員を配置し、校内教育支援センターの設置促進および機能強化を行う。
 - ⑤スクールソーシャルワーカー活用事業【教育委員会】
…既存のスクールソーシャルワーカー活用事業を拡充し、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の充実に図る。

令和8年度に向けて

- 市町や「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」等に調査結果を共有・意見交換をしながら、調査で明らかになった課題や令和7年度の取組状況を踏まえ、更なる支援方策等の検討【子ども若者部、教育委員会】

不登校の状態にある子どもについて、支援につながっていない子どもをゼロにすることを目指し、子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実